

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【 表 題 】

太田市事務分掌条例の一部改正について

【 目 的 】

令和6年度組織改正に伴い、部等の分掌する事務について定めた太田市事務分掌条例の一部を改めるものです。

【 概 要 】

1. 改正内容

(1) 第1条 (部の設置)

現行	改正後
(3) 市民生活部	(3) 市民生活部
	(4) 地域振興部

(2) 第2条 (事務の分掌)

現行	改正後
(新設)	(5) 地域振興部 ア 地域コミュニティに関する事項 イ 行政センターに関する事項 ウ 生涯学習に関する事項

2. 施行期日

令和6年4月1日

3. その他

3月定例会に提案予定

【 備 考 】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 47-1811ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 3400



【 表 題 】

太田市介護保険条例の一部改正について

【 目 的 】

第9期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料額の改定を行うとともに、介護保険の第1号被保険者保険料の多段階化等の見直しに対応するため、改正を行うものです。

【 概 要 】

1 改正内容

- ・保険料基準額（案）

	第9期(改定案)	第8期(現行)	差 額	上昇率
第1号被保険者保険料 収納必要額(3年平均)	45億4,237万円	43億1,720万円	2億2,517万円	5.2%
年 額	70,700円	70,700円	0円	0.0%
月 額	5,891円	5,891円	0円	

詳細は別紙、介護保険料の改定（案）を参照

- ・令和6年1月19日に公布された介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第13号）により第1号被保険者保険料の標準段階等が変更されたことに合わせ、条例の一部を改正するものです。

2 施行日 令和6年4月1日

3 その他 令和6年3月定例会に議案提出する予定です。

【 備 考 】

問い合わせ先 健康医療部 介護サービス課 介護保険料係 内線2551 47-1948 ヲイリソ

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

消防長 氏名 竹内 富雄 (TEL) 33-0200

【 表 題 】

損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分について

【 目 的 】

公用車の災害出動中に発生した事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことを報告するものです。

【 概 要 】

1 公用車の災害出動中に発生した事故による損害賠償表

	専決処分日	損害賠償額 (損害額)	過失 割合	事故概要
1	令和6年1月15日	389,126円 (389,126円)	10割	令和5年10月18日、太田市西新町77番地3先において、火災現場付近で活動中の消防団員の運転する消防ポンプ自動車、直進が困難なため転回しようとしたところ、門柱に衝突し、これを損傷させたことにより、その所有者である相手方に損害を与えたものである。

2 本件に関し、市と相手方との間には、上表に記載のほか、一切の債権債務関係がないことを相互に確認しました。

3 損害賠償の支払いは、一般財団法人全国自治協会自動車損害共済にて対応しました。

4 その他

地方自治法第180条第2項の規定により、令和6年2月委員会協議会あてに報告します。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 消防本部 消防総務課 消防団係 33-0201 タイヤイン

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 (TEL) 20-7084



【 表 題 】

太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

【 目 的 】

学校衛生管理医の報酬の額を定める別表について、文言の整備を行うものです。

【 概 要 】

1 改正内容

学校衛生管理医	改正後（案）			現行		
		年額			年額	
	小中学校	36,000円		小中学校	36,000円	
	義務教育学校	72,000円		市立太田高校	72,000円	
	市立太田高校	72,000円				

2 施行日 令和6年4月1日

3 その他 令和6年3月議会定例会に提案する予定です。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 学校教育課 保健体育係 55-2160 ダイヤル

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

令和6年度組織機構について

【 目 的 】

令和6年度に向けた組織機構の見直しについて報告するものです。

【 概 要 】

1. 基本的な考え方

市民ニーズを的確に捉え、効率的な行政サービスが提供できる組織、限られた人材を最大限活用できる組織の構築を目指し、必要な改正を行うものです。

2. 組織機構の見直し内容

部	現行	令和6年度組織	理由
企画部	—	おおたPR戦略課 (新規) ・企画係	市の魅力や施策、プロモーション事業を内外へ効果的に発信し、総合力をもって幅広く事業展開を図っていくため「おおたPR戦略課 企画係」を新設する。
	人事課 ・制度係	人事課 ・労政係	労務制度の研究課題への対応、障がい者雇用の促進等、多岐にわたる労働政策の諸課題を解決するため「労政係」に名称変更する。
地域振興部	—	地域振興部 (新規)	市民ニーズに的確に応えられる柔軟な組織、行政サービスのさらなる向上を図るため「市民生活部」を細分化し「地域振興部」を新設する。
	中央地区振興課 ・太田行政センター ・鳥之郷行政センター ・宝泉行政センター 南地区振興課 ・九合行政センター ・沢野行政センター ・南ふれあいセンター 東地区振興課 ・葦川行政センター ・休泊行政センター 北地区振興課 ・強戸行政センター ・強戸ふれあいセンター ・毛里田行政センター 尾島地区振興課 ・尾島行政センター 新田地区振興課 ・木崎行政センター	地域総務課 ・地域コミュニティ係 太田地区振興課 ・住民サービス係 九合地区振興課 ・住民サービス係 沢野地区振興課 ・住民サービス係 ・南ふれあいセンター 葦川地区振興課 ・住民サービス係 鳥之郷地区振興課 ・住民サービス係 強戸地区振興課 ・住民サービス係 ・強戸ふれあいセンター 休泊地区振興課 ・住民サービス係 宝泉地区振興課	対話・協働・連携を通じて、地域とのつながりや、地域力の向上を目指すため、各地区行政センターを管理する「地区振興課 住民サービス係」を設置する。 市民生活部で所管する地域総務課も合わせて移管する。

地域振興部	<ul style="list-style-type: none"> ・生品行政センター ・綿打行政センター 藪塚地区振興課 ・藪塚本町行政センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービス係 毛里田地区振興課 ・住民サービス係 尾島地区振興課 ・住民サービス係 木崎地区振興課 ・住民サービス係 生品地区振興課 ・住民サービス係 綿打地区振興課 ・住民サービス係 藪塚地区振興課 ・住民サービス係 	
文化スポーツ部	学習文化課 ・新田図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・（西複合施設へ移管） 	新田図書館を「西複合施設 図書館管理係」に名称を改め移管する。
	—	西複合施設（新規） ・図書館管理係	令和6年度中の開館を予定する「（仮称）太田西複合拠点公共施設」を管理し、複合する行政窓口機能、保健センターや周辺施設と合わせ、区域全体の発展・成長を目指す中心的な役割を担う組織とするため、「西複合施設 図書館管理係」を新設する。
	スポーツ振興課 ・—	スポーツ振興課 ・国民スポーツ大会準備係（新規）	国民スポーツ大会開催年（令和11年）までの時限的措置で、国、県との調整的な役割として、専門窓口を設け準備を進めていくため「国民スポーツ大会準備係」を新設する。
	スポーツ施設管理課 ・市民体育館建設係	スポーツ施設管理課 ・（廃止）	太田市総合体育館の建設業務が令和5年度で完結するため、「市民体育館建設係」を廃止する。
福祉こども部	障がい福祉課 ・福祉事業係	障がい福祉課 ・（廃止）	全ての地域活動支援センターが令和6年度から民営化になることから「福祉事業係」を廃止する。
健康医療部	新型コロナウイルス感染症対策室 ・新型コロナウイルス感染症対策係	（廃止）	事業縮小に伴い室を廃止する。
行政事業部	用地管理課 ・—	用地企画課 ・開発係（新規）	事業規模縮小に伴い用地開発課を廃止。用地管理課を「用地企画課」に名称変更し事務を統合。1課2係体制とする。
	用地開発課 ・開発係 ・工務係	（廃止） （開発係を用地企画課へ移管）	

教育部	教育総務課 ・—	教育総務課 ・人事係（新規）	教育総務課・学校教育課で所管する人事に係る同一業務を統合し効率化を図るため「人事係」新設する。
	生涯学習課 ・管理係	生涯学習課 ・（廃止）	業務区分の明確化・平準化により事務の効率化につなげるため「管理係」を廃止する。
	学校教育課 ・企画係	学校教育課 ・（廃止）	事業規模縮小に伴い「企画係」を廃止する。

3. 組織の比較

令和5年度			令和6年度			比較		
部	課	係	部	課	係	部	課	係
14	83	246	15	90	243	+1	+7	-3

組織数は、市長部局のほか、教育委員会、消防本部、議会、行政委員会を含み、一部事務組合を除いています。

【備考】

問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 47-1811ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 1.庁議後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300



【表題】

令和5年度太田市一般会計補正予算（第8号）についての専決処分について

【目的】

物価高騰の状況に鑑み、低所得者や定額減税しきれないと見込まれる方の支援を主たる目的とする給付金・定額減税一体支援事業にかかる経費を予算計上し、本年度一般会計補正予算（第8号）を専決処分したことについて報告するものです。

【概要】

1 補正額 729,334千円 補正後予算額 96,838,920千円

【歳入】 *すべて国庫補助金で一般財源の追加なし

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 729,334千円

【歳出】

○市民税賦課経費・電算委託料 +4,158千円

- ・個人住民税定額減税対応システム改修（定額減税・調整給付等対応）

○【新規】低所得者支援・定額減税一体支援事業 725,176千円

- ・重点支援地方交付金低所得世帯支援給付金（一体支援分） 700,000千円
- ・事務費（人件費、通信運搬費、手数料、電算委託料、各種業務委託料等） 25,176千円

〈事業の主な内容〉

対象者：基準日（令和5年12月1日）において本市に住民登録のある者（①、②共通）

①令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付：5,000世帯（見込）

- ・支給要件：令和5年度非課税世帯以外かつ世帯全員が住民税所得割非課税となった世帯
- ・支給額：1世帯あたり10万円（現金給付）

②子ども加算給付：非課税世帯3,000人（見込）、均等割のみ課税世帯1,000人（見込）

- ・支給要件：住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯で扶養されている18歳以下の児童
- ・支給額：児童1人あたり5万円（現金給付）

支給予定：令和6年2月28日に初回給付を予定

申請期限：令和6年4月30日（消印有効）

2 専決処分日（補正予算配当日） 令和6年1月22日

3 根拠法令

- ・地方自治法第180条第1項
- ・市長において専決処分することができる事項の指定について（平成21年3月19日議決）第2項

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2334 47-1816ﾀﾞｲヤﾘﾝ

・消防・救急車両運用端末更新事業	179,300千円	0千円	+179,300千円
・小中学校照明器具LED化事業	355,969千円	0千円	+355,969千円
・弓道場建設事業	400,000千円	42,000千円	+358,000千円
・(仮称)市民体育館建設事業	0千円	2,200,000千円	▲2,200,000千円
・小中学校給食施設改築事業	970,405千円	655,520千円	+314,885千円

4 主な施策事業（一般会計）

(1) 教育文化の向上

生徒指導充実事業(おおたん教育支援隊)・外国語指導助手(A L T)設置事業・外国人児童生徒日本語指導事業・不登校対策事業(教育相談員)・小中学校大規模改造事業(質の整備)トイレ改修・小中学校防災機能強化事業・小中学校照明器具LED化事業・小中学校給食施設改築事業・市立太田高校施設整備事業・運動公園全体整備事業・弓道場建設事業・スポーツ施設照明改修事業・新田文化会館/総合体育館改修事業・平和展示資料室整備事業

(2) 福祉健康の増進

保育園等利用児童おむつ給付事業・重層的支援体制整備事業・第3子以降子育て支援事業・子育て世帯ベーシックサービス事業・学校給食費無料化事業・放課後児童クラブ室建設事業・こどもプラッツ推進事業・救急医療対策事業・帯状疱疹予防接種費用助成事業・高校生世代医療費助成事業

(3) 生活環境の整備

消防/救急車両等整備事業・消防/救急車両運用端末(A V M)更新事業・消防水利整備事業・消防ポンプ自動車整備事業・木造住宅耐震診断者派遣/耐震改修補助事業・狭あい道路整備事業・空家除却補助事業・防犯灯維持管理事業・交通安全対策事業・(仮称)太田市外三町広域斎場整備事業・一般廃棄物選別施設整備事業・第一/第二クリーンセンター施設能力強化事業

(4) 産業経済の振興

デジタル地域通貨(OTACO)事業・空き店舗対策事業・商店リフォーム支援事業・県営集落基盤整備事業(藪塚西部地区)・小規模農村整備事業・市単独生産基盤整備事業・ため池緊急防災減災事業・農業水路等長寿命化/防災減災事業(遊水池/排水路)・県営経営体育成基盤整備事業(緑町地区)

(5) 都市基盤の整備

一般市道新設改良事業・幹線道路整備事業・幹線道路舗装補修事業・道路維持整備事業・道路ストック(橋梁)定期点検/修繕事業・公園トイレ洋式化事業・公園施設改修整備事業・土地区画整理事業(東矢島/宝泉南部/尾島東部/太田駅周辺)・市街地再開発事業・市営住宅ストック総合改善事業・市内公営住宅集約促進事業・住宅リフォーム支援事業・排水対策事業・浄化槽設置整備事業・(仮称)6号街区公園整備事業

(6) 健全な行政運営の推進

多文化共生センター改修事業・1%まちづくり事業・(仮称)太田西複合拠点公共施設建設事業・内部情報系端末購入事業・本庁舎設備保全事業・行政センター保全(改修)事業(九合/休泊/木崎)・A I/R P A導入事業・おおたプログラミング学校事業・デジタル化推進事業・議会諸会議室システム改修事業

5 令和6年度太田市当初予算(案)の概要・・・・・・・・別紙のとおり

【備考】*問い合わせ先 総務部財政課 財政係 タイヤイン 0276-47-1816

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

市民生活部長 氏名 大谷 健 内線2400

【 表 題 】

新年度予算のあらまし地区懇談会について

【 目 的 】

新年度予算の概要について市民へ説明し理解を得るとともに、市民参画と協働によるまちづくりを進めるため、市長と市民との自由対話の機会を設け、住民の意向を今後の市政に活かすことを目的とします。

【 概 要 】

1. 日程及び会場

日程	時間（概ね1時間）	会場	連絡先
3月16日（土）	10時～	太田行政センター	0276-22-2603
3月16日（土）	13時30分～	菫川行政センター	0276-48-6853
3月16日（土）	17時～	休泊行政センター	0276-49-0201
3月18日（月）	18時～	木崎行政センター	0276-56-1053
3月19日（火）	18時～	綿打行政センター	0276-57-1041
3月21日（木）	18時～	強戸行政センター	0276-37-4979
3月22日（金）	18時～	毛里田行政センター	0276-37-1059
3月24日（日）	10時～	宝泉行政センター	0276-32-2688
3月24日（日）	13時30分～	生品行政センター	0276-57-1055
3月24日（日）	17時～	藪塚本町中央公民館	0277-78-5411
3月25日（月）	18時～	沢野行政センター	0276-38-4281
3月26日（火）	18時～	鳥之郷行政センター	0276-32-6854
3月27日（水）	18時～	九合行政センター	0276-45-6978
3月28日（木）	18時～	尾島生涯学習センター	0276-52-8862※

※尾島生涯学習センターの連絡先は尾島行政センターとなります。

- 2. 参加者 地区住民を中心とした自由参加で、事前申し込みの必要はありません。
- 3. 周知方法 広報おた、市ホームページ、行政センターだより及びSNS等。

【 備 考 】

* 問い合わせ先 市民生活部 地域総務課 地域コミュニティ係

内線3611 47-1923ダイヤル

- 内容 【 2.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

都市政策部長 氏名 田村 敏哉 内線 (TEL) 2800



【 表 題 】

太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業の施行認可について

【 目 的 】

標記事業について、令和5年12月18日付けで施行者が群馬県より施行認可されたため、報告するものです。

【 概 要 】

1 施行認可の概要

- ① 施行者 関東建設工業ホールディングス株式会社、関東建設工業株式会社
及び株式会社ゲンエイ
(太田駅南口第三地区第一種市街地再開発事業共同個人施行者)
- ② 事業期間 令和5年12月26日(施行認可公告の日)から
令和9年12月31日まで
- ③ 施行地区 太田市浜町4番6ほか(面積は約1.6ha)

2 事業計画の概要

- ① 計画の概要 店舗棟(商業テナント・駐車場、4階建て)
教育施設棟(教育施設・体育館・交流ホール、7階建て)
- ② 総事業費(見込) 約125.4億円
- ③ 補助金(見込) 約62.7億円(国1/2、市1/2)

3 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 権利変換計画認可 | 令和6年 3月 |
| 解体工事 | 令和6年 4月～令和6年12月 |
| 建築工事 | 令和7年 4月～令和8年12月 |
| 事業終了(清算、権利変換登記など) | 令和9年12月 |

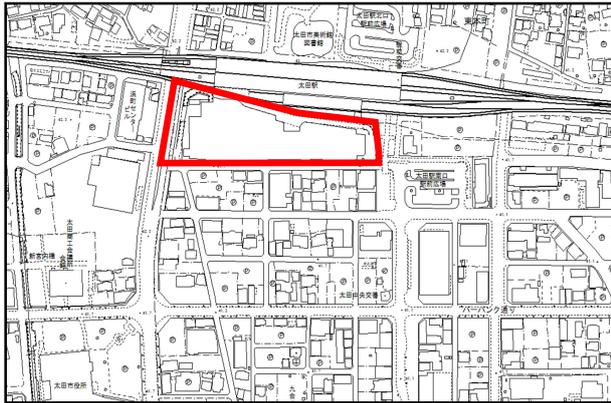
4 その他

【 備 考 】

* 問い合わせ先

都市政策部 まちづくり推進課 整備推進係 内線2821 47-3320 ダイヤル

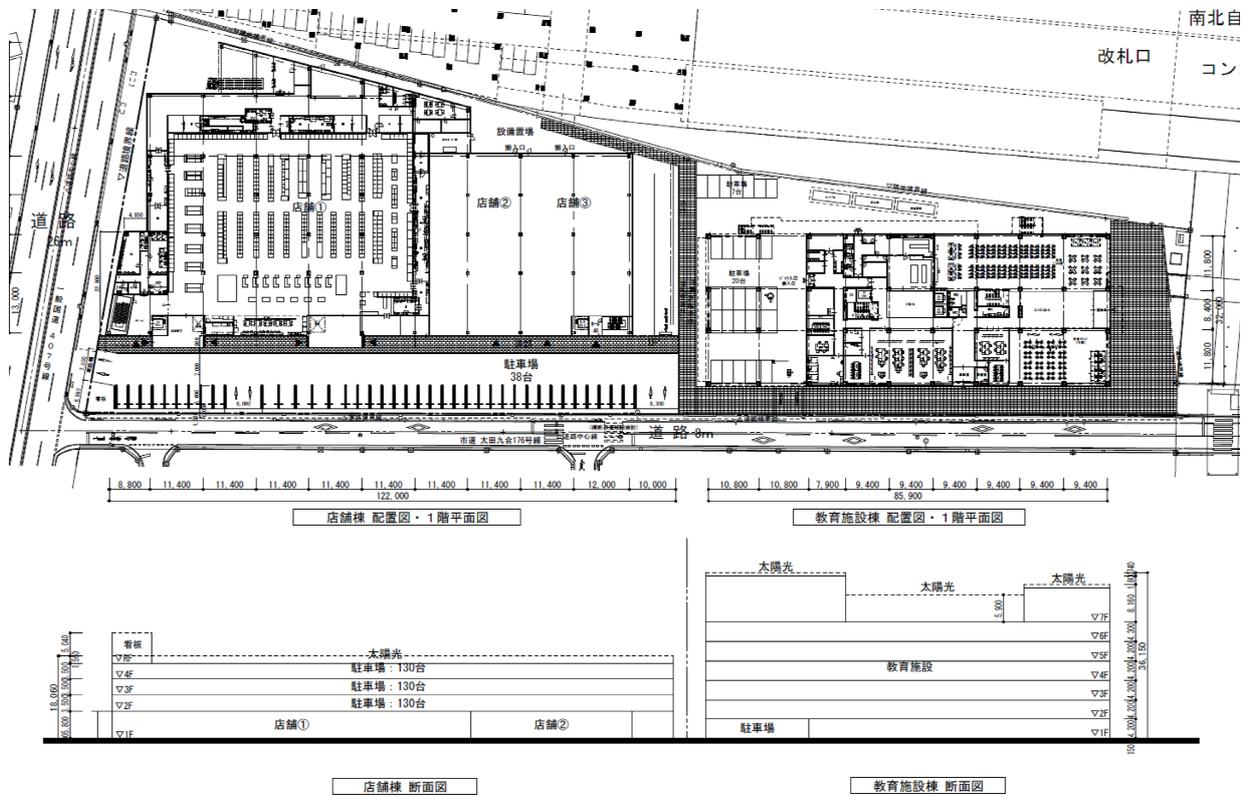
【位置図】



【パース】



【平面図、断面図】



【設計の概要】

	建築敷地面積	建築面積	建築延床面積 (容積率対象)	建ぺい率	容積率	高さ
店舗棟	8,779 m ²	6,245 m ²	21,770 m ² (16,921 m ²)	71%	193%	約18m
教育施設棟	4,957 m ²	3,036 m ²	19,961 m ² (19,022 m ²)	61%	384%	約36m
合計	13,736 m ²	9,281 m ²	41,731 m ² (35,943 m ²)	68%	262%	—

- 内容 【 2. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 1. 庁議後 】

教育部長 氏名 小内 正 内線 (TEL) 1301

【 表 題 】

令和6年太田市成人式～二十歳を祝う会～の実施結果について

【 目 的 】

二十歳という人生の大きな節目を迎えることができた喜びを仲間と分かち合い、これまで支えてくれた周囲や社会に感謝するとともに、その期待に応えられる人となるための自覚を促すために実施しました。

【 概 要 】

- 1. 名 称 令和6年太田市成人式～二十歳を祝う会～
- 2. 期 日 令和6年1月7日（日）
- 3. 会 場 OPEN HOUSE ARENA OTA
- 4. 内 容 主催者紹介、主催者あいさつ、来賓紹介、お祝いのことば
祝電披露、二十歳の主張、サンダーガールズチアパフォーマンス、抽選会
- 5. 出席者数

(単位：名)

総計	該当者数			出席者数			出席率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	1,349	1,203	2,552	934	896	1,830	69.2%	74.4%	71.7%

- 6. その他
 - ・式典の様子をセンタービジョンで上映
 - ・記念品として、当日の様子を動画撮影したものを、DVDにして出席者全員へ配布
 - ・成人式当日、群馬クレインサンダーズ公式試合開催
※成人式参加者に対し、希望者へ公式試合観戦の招待
 - ・会場外において、太田マルシェの開催

【 備 考 】

* 問い合わせ先 教育部 生涯学習課 青少年係 外線22-3442